

郵政民営化委員会（第79回）議事要旨

日時：平成24年7月31日（火）10：00～：10：45

場所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室
（委員5名出席）

1. 概要

① 関係者への質問に対する回答について

- ・ 前回会合で行った関係機関に対するヒアリングに関し、委員から寄せられた質問に対する関係機関からの回答が取りまとめられた。（資料1）

② 「郵便貯金銀行及び郵便保険会社の新規業務の調査審議に関する所見（平成18年12月20日郵政民営化委員会決定）」（以下「所見」という。）の見直しについて

- ・ 所見見直しの論点について審議が行われた。（資料2）

2. 委員会での意見等

① 関係者への質問に対する回答について

特になし。

② 所見の見直しについて

【新所見としての位置付け等について】

- ・ 郵政民営化法の改正で民営化の考え方が見直されたことや、前回所見以降の状況の変化を踏まえ、今般策定する所見は、前回一部の改訂ではなく、ゼロベースで見直した「新所見」として位置付けるべき。
- ・ 一般になじみのないカタカナ語（例：パーセプション）や経済用語として定着していない用語（例：融解）の使用は避けて分かりやすい表現にするべき。

【金融二社の株式処分スケジュール、バランスシートの規模の縮小について】

- ・ 郵政民営化法の改正により、金融二社の株式処分期限が法律上明記されなくなった一方で、親会社である日本郵政の株式は、東日本大震災の復興財源として早期売却が法定されている。このような事実関係を踏まえた表現とすべきではないか。
- ・ また、金融二社のバランスシートの規模は、ユニバーサルサービスの提供義務と整合的であるべきで、縮小すべきという表現は適当でない。
- ・ 株式の処分については、金融二社の企業価値向上という観点を踏まえつつ、何らかのスケジュール的表現を入れておいた方がよい。

【金融二社のビジネスモデルについて】

- ・ 金融二社は、今後どのような事業分野に打って出るべきか。既に競争が飽和状態にある分野ではなく、郵便局チャネルを有効に活用し、利用者の利便が行き届いていない分野に打って出ていくことが適当ではないか。

【内部管理態勢の整備について】

- ・ユニバーサルサービスの直接の担い手である郵便局における犯罪の防止は重要。法改正の趣旨に悖ることのないよう、綱紀肅正を強調すべき。
- ・金融二社だけでなく、郵便事業も含めたグループ全体でコンプライアンス、内部監査等の充実・強化に取り組む必要がある。

3. その他

次回会合は8月6日15時30分を予定している。本日の意見を踏まえ、次回会合では新所見案を提示したいと考えているので、その案を中心に議論する予定。

以上

(注) 以上は速報のため事後修正の可能性があることにご留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧ください。